（別紙様式４－１）　　（県立高等学校・中学校用）

熊本県立第二高等学校　令和５年度（２０２３年度）学校評価表

１ 学校教育目標

本校の三綱領「自主積極・廉恥自尊・礼節協調」の具現化に努め、知・徳・体の調和のとれた全人教育を推進する。また、これまでの教育方針に基づき、教職員が一体となって保護者や地域との連携のもと、県民の期待に応え、活力がみなぎる存在感のある学校づくりをめざす。

２ 本年度の重点目標

（１）学びの”二高スタイル”の確立（「課外」の名称を「二高塾」へ）
（２）二高塾の教材開発（オリジナルテキスト等）と運営の研究
（３）定期考査改革とその後のフォロー・評価
（４）ＧＲ、ＳＳ、ＡＳの内容研究（ＳＴＥＡＭ－Ｄ）と論理コミュニケーションの導入
（５）ビッグスカイ高校との交流復活とエンパワーメントプログラムの活用
（６）ＳＨＲのあり方の研究〔朝は生徒把握、放課後は連絡中心〕
（７）思考させる生活指導〔制服着こなし、時間等「見逃さず、厳罰せず」〕
（８）ＳＮＳの指導のあり方の研究及びいじめ防止対策のあり方検討

３ 自己評価総括表

評価項目 大項目	評価項目 小項目	評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
学校経営	特色ある学校づくり	自ら学ぶ態度の育成	「進路指導年間計画」に沿って、各学年で段階的に主体的に学ぶ姿勢と自学自習の習慣を定着させ、学力伸張の基礎を固める。	各学年における進路目標を明確化し、計画に基づいて進路学習や個別面談を実施することで継続的かつ個別に生徒の意識に働きかける。早朝学習の廃止に伴う「授業第一主義」を推進するため、教材研究をはじめ、大学入試問題研究・分析を行い、教師がより高い教科指導力を身につけることで、生徒が自ら学ぶ姿勢を図る。	Ｂ	年度当初に大学入試問題研究会を実施し、入試問題の分析などを共有することで、進路指導及び定期考査の問題作成に活かすことができた。生徒の主体的な学びの推進、そして学習習慣の確立には、教師の更なる教科指導力の向上が必要である。
		読書習慣の定着	生徒の朝読書週間定着率９０％以上を目指し、読書の幅の広がりを図りながら自己変容の質的の向上を目指す。	年間を通して「朝読書」を継続する。読書週間の取り組みを活性化させ、積極的に読書に取り組む生徒の育成を図る。	Ｂ	上半期の朝読書定着率は全体で８８．８％だった。目標には届かなかったが、定着率は高い方だと考えられる。職員の朝の動きを４月に周知したことと、各学年からの協力が得られたことで、各学年とも朝読書を一定程度定着させることができた。
		ＳＳＨの推進	ＳＳＨＶ期採択の２年目として、新事業であるＳＴＥＡＭ－Ｄ、科学哲学のカリキュラム開発と、熊本サイエンスコンソーシアムとの連携を深め、先導的な役割を果たす。進路指導部と連携し、論理コミュニケーションを導入し、国際標準の構成、表現方法を身につける。	・ＳＴＥＡＭ－Ｄはこれまで美術科で培ってきたプログラムを理数科、普通科に発展させる。 ・科学哲学は理数科先行で実施しＳＳＨ講演会やＳＳＨ研究成果発表会など行事と連動させ内容の充実を図る。 ・熊本サイエンスコンソーシアムを基盤として高大接続を推進し、課題研究など生徒の探究活動を軸に連携を充実させ成果を外部に発	Ａ	・文部科学省ＳＳＨ中間評価において、改善を指摘された評価研究は二高ＩＣＥモデルを活用した授業改善の工夫を強く打ち出したい。先導型としての役割は果たしているという評価であった。 ・教科横断型の授業・講演会や研修を実施できている。 ・校外の連携を通じて探究の自走化が推進できている。 ・探究活動全般を組織的に協議し、改善を進めている。

				信する機会をつくる。 ・論述指導では、３年間を見通したカリキュラムを探究活動委員会で十分に協議し、成長の段階に応じた教材を選定し、探究活動を組み合わせ全職員で指導にあたる。		
		学校生活・学校行事の充実度	二高生らしく、生徒一人一人が主体的かつ積極的な行動ができるよう促し、一体感や感動を体験させる。	脱新型コロナウイルス感染症への移行を促進し、学校行事の充実を図る。有観客の運動会や文化祭を実施する。伝統を継承する意味でも校歌・生徒歌を斉唱する機会を積極的に設ける。	A	運動会は各団の大声合戦や校歌斉唱も実施でき、伝統をつなげることができ良かった。文化祭も食バザーが実施できて、以前の形で開催できた。今後は伝統を継承しつつ、既成概念にとらわれない行事を生徒会と共に作り上げていきたい。
	開かれた学校づくり	情報の公開・発信	公式サイト及びPTA広報誌について内容の更なる充実を図り、生徒・保護者・卒業生・地域、そして県民の方々へ積極的な情報発信を行う。	各学年、各分掌、部活動などサイトの更新頻度を高め情報を発信していく。PTA広報委員会との連絡を密にし、保護者の目線による本校の良さを的確に伝える内容を目指す。	A	第二高校ホームページから部活動や学校行事、各分掌の取組など昨年を上回る情報発信がなされた。PTA広報誌は３回発行することができ、広報委員の各行事の取材などで、充実した内容となった。
		保護者・地域等との連携	・学年保護者会等を企画・実施する ・学校行事を近隣小中学校や地域に公開していく。二高会報の内容について更なる充実(視覚化等)を図り地域等へ積極的な情報発信を行う。	・ホームページやメールによる情報の伝達を迅速・着実に行い、保護者への周知徹底を図る。 ・地域の皆さんの理解を得るために、ホームページに行事予定や広報誌を掲載するとともに、生徒の活躍の場面を積極的に発信する。	A	各学年・各分掌の職員からメールやclassi、ホームページを利用して、丁寧に情報の発信がなされ、保護者への周知徹底ができた。特に、ホームページでの情報発信をすることで、本校活動をアピールすることができた。
	安全管理の取組	健康教育の推進	保健・相談部を中心に、全校生徒へ感染症等予防の呼びかけを行うと同時に、個別のケアも行う。全職員で校内の安全点検を行い危険箇所の改善をする。	職員が連携して授業のみならず、校内巡回を行い、生徒の様子を観察する。また、支援・配慮を必要とする生徒については、特に職員間で共通理解を図る。校内安全点検では、記録表を活用し、年度内３回の点検実施と改善を行う。	A	新型コロナウイルスの５類移行を受けて、感染対策を意識した対応に区切りをつけ、コロナ禍以前の対応へ戻すことができた。定期的に校内危険箇所の点検を行い、優先順位を立てて営繕改修することができた。また、老朽化した校地内の設備や校舎改築については、継続して改修の要望をしていきたい。
		施設設備の保守・点検	安全点検結果や普段の見回りをもとに、危険箇所の改修を行い安全安心な環境作りに努める。	事務での施設点検や、保健・相談部と連携して危険箇所の情報を正確に把握し、優先順位を決めて学校予算で対応できるものは、速やかに改修する。大規模改修については、県に予算要求して改善を図る。	A	定期的に校内危険箇所の点検を行い、生徒に危険が及ぶおそれのある箇所については、立ち入り禁止等の措置を講じると共に、速やかに修繕を行った。また、本校は、バリアフリーが整備されておらず、室内廊下ではなく外廊下となっており、防災上危険な構造であることから、直接県教委へ出向き、改善に向けての要望を行った。
	業務改善・働き方改革	業務改善及び働き方改革の推進	・１・２年生の早朝学習撤廃を授業充実につなげる。 ・分掌部の改編並び	・朝の時間をゆとりにつなげる。 ・業務の見直しと連動し効率化を図る。	B	・Chromebook等のＩＣＴ機器の利活用が進み、職員間の情報や教材等の共有、業務従事時間の削減、研鑽時間の確保

			に班長制による実効をあげる。 ・休校等の臨時措置に対応できる体制を堅固にする。 ・学校行事の見直しを推進する。 ・日課表の検討を進め、業務配分を適正な形で示す。 ・定例の衛生委員会を職員の健康確認につなげる。	・ＩＣＴ機器を活用、配信授業等行うための職員のスキル向上と研究・整備。 ・学校行事をはじめとする各取組のあり方を見直す。 ・日課表を見直したことで勤務時間内での業務処理を促進する。 ・全職員が時間外勤務の問題点を理解し、適切な業務時間を励行する。		による授業改善に繋がっている。 ・職員の働き方を毎月の衛生委員会で確認できた。 ・各校務分掌における、時期的な業務の偏り等の分析を元に業務改革を進める。同時に、個人の意識改革を促す必要がある。 ・衛生委員会での協議を元に職場環境の改善を進め、産業医による職場環境の視察を行うことができた。
学力向上	学習習慣	宅習（予習・復習）の習慣化	動画や課題の配信、授業資料の提示など１人１台端末の活用により、個別最適化された学習内容を提示することで、宅習の質の向上を図る。	突発的な休校等における家庭学習でも、動画と課題の配信を行うこととしている。各学年で国数英を中心に継続実施する。	A	・一人一台端末の効果的な利用を各教科のそれぞれの特性を活かし進めている。調査・課題配信・遠隔授業等は定着した。生徒の個別最適な学習の対策はClassiの動画や学習機能の活用を進めている。
	授業力の向上	授業評価の活用	主体的かつ協働的活動を取り入れた授業展開やＩＣＴの活用等、授業形態が変化している現状を踏まえ、実態に即した評価を行う。そのことで、授業改善及び生徒への学習支援につなげる。	授業評価が一層実態に即したものとなり、教師の授業改善に資するものとなるよう、授業評価項目を見直すとともに、授業改善につながるよう教科に情報を提供する。	B	・１人１台端末を利用して効率的に評価データを収集、集計、分析し、その情報を教科に提供することができた。 ・主体的かつ協働的活動を取り入れた授業展開等の情報提供が不足していた。
		研究授業の実施	三観点評価の研究と授業改善を軸に、研究授業と相互研鑽授業の推進を進め、授業改善と評価研究に活かす。	教務部、進路指導部と連携した職員研修を実施し、新教育課程について共通理解を図り、相互研鑽授業と連動させる。振り返りのアンケートを実施し、成果を数値化して共有し、改善に活かす。	B	職員の相互研鑽授業への参加率は６割程度である（多忙感が原因）。授業アンケートで二高ＩＣＥモデルの視点で分析した結果、授業内での学習への定着が課題が少々ある。しかし、生徒の学習意欲を引き出す授業改善については満足度が高かった。
キャリア教育（進路指導）	進路目標の実現	進路実現に繋がるキャリア教育の展開	・進路講演会や進路ガイダンス及びインターンシップを実施して生徒の進路意識の醸成を図る。 ・オープンキャンパス等を通して大学や入試情報を収集できる環境を整備し、情報の発信及び共有を行う。	・ガイダンスについては、１年は同窓会と連携した職業別の講座、２年は学問系統別に大学の講師を招聘して実施する。 ・オープンキャンパス（WEB版を含む）への参加や大学主催の体験学習への参加を促す。また、情報発信を適宜行う。 ・オープンキャンパス等の活動の記録をデジタルデータで管理するように指導する。	A	職業別進路ガイダンス（１年）と大学説明会（２年）を対面方式で実施することができた。また、４年ぶりにインターンシップを実施し、コロナ前よりも多くの生徒が参加した。本校独自の東京大学視察研修に１９人、また県実施の東京大学視察研修に５人が参加、難関大学に対する進路意識の醸成を図ることができた。
		個に応じた進路指導の推進	・生徒との対話を大事にしながら、多様な生徒の多様な進路希望の達成を最優先する。 ・学年に応じて自己の進路を考える機会を充実させ、生徒の	・定期的な面談を実施し、生徒や保護者の思いを大切にした進路指導を全職員で行う。 ・生徒個々人に合わせて進路希望別の課外を実施し、より効果的で個に応じた学習指導の	A	１学期末の進路講演会、２学期始めの巡回面談（１，２年）を実施し、次年度の文理選択や教科選択を考える機会をつくることができた。模擬試験の結果分析の提供及び業者による分析会を実施し、生徒の学力の状況と課題の共有に努め

			進路意識及び学習意欲の向上を目指す。	実践につなげる。 ・模擬試験については、事前指導や事後指導、また業者と連携した結果分析を定期的に行い、生徒の学力の現状を理解する。		た。
	進路情報の発信	進路に関する適切な情報の提供	・学期毎の「進路だより」の発行、年１回の「進路のてびき」の発行により、本校の指導方針の理解や進路情報の提供を行う。 ・進路資料室や掲示板の積極的な活用を促すことで、生徒の進路意識の啓発を図る。	「進路だより」は、各学年の状況に合わせた内容のものを発行する。また、学年会や進路検討会等で本校の進路状況の説明を行い進路指導や面談等の機会に活用できる情報を発信する。	A	「進路だより」は、内容を少しずつ変えながら生徒のニーズにあったものを発行することができた。今年度は進路室前に情報提供用のモニターが設置され、様々な情報を提供することができ、生徒が立ち止まって見る姿が定着した。
生徒指導	交通指導の取組	交通指導の強化と交通マナーの向上	交通安全に関する啓発を積極的に行い、事故件数・違反件数の減少につなげる。	単車通学生講習会や朝の登校指導及び生徒主体の交通安全啓発活動を行う。保健において、生徒たちに交通安全について考えさせる授業を行う。約８割を占める自転車通学生の交通安全についての意識を高める取組を実施する。	C	今年度の交通事故件数は、２７件であった。昨年が１０件で大幅に増加している。ほとんどが自転車乗車中で、車との接触が最多。中には登校中の小学生との接触も２件あった。幸い大きな怪我にはいたらなかったが、大変危険な事故であった。今後、交通安全意識の向上が必要である。
	服装指導の取組	生徒の服装における自己管理能力の向上	服装規定や制服が変わる過程において、生徒の自律を促す日常的な指導や声かけを継続する。	服装規定の確認を行い、必要であれば毎年校則の見直しを考えていく。全生徒が安心して学校生活を送れるよう、生徒たちには校則の意義を考えさせ、自らルールを守る態度を身に付けさせる。	B	今年度から１年生が新制服となったが、大きな乱れや混乱は起きていない。しかし、細かなルールを守れない状況は以前と変わらず続いている。生徒会と校則見直しの意見交換の際に、意見を交わしながら生徒自身からルールを守る意識改革が必要である。
人権教育の推進	人権・道徳教育の取組	教職員・生徒の人権意識の向上	・生徒は、各学年２・３回のＬＨＲでの活動と一日の大部分を過ごす学校における生活の中で、人権意識の向上を図る。 ・教職員は、ＬＨＲの事前研修や人権問題についての校内研修及び校外研修等を通して人権意識の向上を図る。	・ＬＨＲ活動内容について主任が作成した案を人権教育委員会で検討し、管理職に了解を得たうえで職員の事前研修を行い、共通理解を図ったうえで実施する。 ・教職員はオンライン等の校内研修を踏まえ、全職員が研修成果報告を提出する。校外研修会にも積極的に参加し、研修内容を他の教職員と共有する。また教育活動を通して人権意識を涵養できるよう、文書などで啓発活動を行い、生徒にフィードバックできるように研鑽する。	B	・ＬＨＲでは、生徒たちを取り巻く重要な課題に沿った内容を扱い、その時々にマッチする教材を作成し、実施前の研修会を経て、実際の授業まで滞りなく実施することができた。授業者や生徒たちの感想もフィードバックすることができた。 ・職員の研修については、人権同和教育課の人権教育支援による講師派遣を利用し、充実した職員研修することができた。また、熊本県人権啓発Web講座の案内を通して自主研修を促すことができた。 ・校外研修については、人権教育委員会のメンバーほとんどが何らかの研修に参加することができた。
	特別支援教育活動の推進	不登校傾向の生徒をはじめとした	早期対応及び適切な対応ができるように各学年会において生	定期的に教育相談部会を開催し、各学年の生徒状況を確認、また保	B	不登校や教室へ入れない生徒は増加傾向にあり、その原因も多様化、複雑化している。

		生徒への支援活動	徒情報の集約を行う。個に応じた支援計画や指導計画を行う。	健室の利用状況やＳＣへのつなぎやなどを関係学年や担任と連携しながら早期対応や早期個別支援体制を作る。		そのため、支援のあり方や情報共有が大切である。そこで各学年会での生徒の情報を相談部でも共有し、記録をまとめ、支援体制を整えて迅速に対応することができた。別室登校や保健室登校で個に応じた指導を概ね達成できた。
	命を大切にする心を育む指導	自他の生命を尊重する心の涵養	命を大切にする心を育むために、「健全な自尊感情を育む」、「規範意識を育む」、「人間関係を築く力を育む」を目標とする。	授業、ホームルーム活動、特別活動、総合的な学習の時間等すべての教育活動において、三つの目標を明確に位置づけ、道徳的実践活動を効果的に推進していく。	B	人権教育担当者や教育相談部と連携を図りながら、各授業や各ホームルーム活動で道徳的実践活動を行うことができた。課題としては、特に人間関係を築く力を育むことだと感じる。コロナが原因かもしれないが、人間関係などを上手くできない生徒が増えている。
いじめの防止等	いじめの実態把握	いじめ早期発見の取組み及び相談体制の確立	いじめの早期発見・実態把握に努めるとともに、生徒・保護者が相談できる環境作りを行う。	生徒が相談しやすくなるような声かけや環境作り及びカウンセリング指導を重視し、未然防止と早期発見に努める。併せて心のアンケートによる実態把握生徒会の取組等を行う。	B	担任との二者面談や日常的な声かけによりいじめの実態把握や養護教諭・ＳＣとの連携を取ることができた。保健室に悩みや相談に来るケースやＳＣを利用するケースが多く、今後も情報の共有をしながら早期発見・早期対応に努めていきたい。
	指導体制の整備	いじめに対する措置	いじめが発覚した場合は、組織をあげて速やかに対応し、問題解決にあたる。	いじめが発覚した場合は、担任を中心に連携と共有を図り、いじめ問題対策委員会で速やかに対応する。その際、個人情報の扱いに留意しながら保護者とも連携し、被害生徒の安全と安心を最優先にした姿勢で取り組む。	B	いじめ問題対策委員会で、「いじめを受けた」と回答した生徒は３名であった。いずれもいじめには認定されたが、重大事案にはいたらなかった。今後も担任を中心に連携と共有を図り速やかな対応を行いたい。
地域連携(ｺﾐｭﾆﾃｨ･ｽｸｰﾙなど)	コミュニティ・スクールの活性化	学校運営協議会の開催	総合型学校運営協議会として、地域の行政機関や保護者、地域住民等との連携を深め、学校の魅力化を推進する。	学校運営協議会を年２回開催し、教育課程の編成や学校経営計画、防災体制の充実など、学校運営全般について改善のための協議を行う。	A	学校運営協議会（総合型ＣＳ）を、年に２回（６月と２月）開催、地域との連携を深めた。委員の方々からの評価・助言を分析して、今後の学校経営に取り入れたい。
	地域との連携	校区防災連絡会との連携	東区役所や校区自治協議会との連携を深め東町校区地域の防災体制を推進する。	東町地域の防災訓練に参加し、避難所運営マニュアルの確認を行うとともに、防災体制の改善を行う。	A	東区役所の防災担当職員とともに、校内備蓄の防災備品の点検、確認を行った。また、11月12日(日)には、市一斉防災訓練として、避難所運営実施訓練を本校にて、東区役所、東町校区自治協議会と合同で実施した。
理数科・美術科の充実	理数科の充実	科学的に探究する能力と創造力の育成	・SSH第Ⅴ期（２年目）の中心的存在として、イノベーション人材に必要な能力を育成する。 ・課題研究を活用した進路実現に向けて、理数科を対象とした進路検討会を実施する。 ・高度な専門性と独創性・創造性を身につけた人材を育成する。	・哲学や倫理の思考を取り入れた本校独自のSTEAM教育を開発・実践する。 ・課題研究の内容、発表会への参加について、志望先の入試形態を意識させながら、実践的な準備を促す。 ・大学と連携した課題研究や大学の研究室や企業への訪問を実施する。	B	・あらかじめ予定した授業、課題研究、対外的な発表等については計画通りに実施し、理数科の取組として成果を上げることができた。 ・取組の成果を日常の学習習慣や学力向上につなげる部分に課題があり、進路希望実現の観点から、今後課題意識を共有して取り組ませる必要がある。

	美術科の充実	美術を愛好する精神とキャリアにつながる実技力の向上	・各専門科目を横断し多様な知識と実技力を育成する。 ・美術系進路への意欲を高め早期の志望決定と計画的な対策を行う。 ・美術を通した社会性と自己有用感の涵養を図る。	・全単元でＩＣＴを活用するとともに、３カ年を見通したシラバスを作成しチーム・ティーチングによる個別指導を深化させる。 ・年次に応じた進路情報や対策を示し、面談等による志望決定と実践的な準備を促す。 ・外部との連携による発表の機会等を設けるとともに個々の課題等を指導者間で共有する。	Ａ	・全単元でＩＣＴを活用し、３カ年シラバスはclassroomにリンクさせ指導者間で情報共有した。 ・美術科進路ガイダンス等を実施したほか、外部講師講演会も進路意識の高揚につながった。 ・美術館本館での制作展や病院等で作品展示を行った他、ＳＳＨと連携し、テーマ学習や校外での学習機会を設けることができた。公募展等では2学期までにのべ125人が入賞入選を果たした。

４ 学校関係者評価

○新型コロナウイルス感染症第５類への移行を受けて、運動会、文化祭、部活動等制限を受けていた学校行事が従来通り、もしくは、コロナ禍の数年間で得た新しい生活様式を採り入れて、より充実した内容となったように感じられる。
○現役３年生の難関大学合格については、生徒と職員の協働姿勢の結果であり素晴らしい成果である。在校生、卒業生にとっても誇りとなる努力の成果であった。
○東京大学視察研修は、とても評判が良かった。また、モンタナ州ビッグスカイ高校への海外研修、ＳＳＨの取組も同様で、グローバルな人材育成に力を注いでいることは評価できる。
○「いじめ」について、防止する取組や初期対応の重要性を職員が認識して対応している。
○放課後の部活動が活発で、近隣住民へ生徒が積極的に清々しい挨拶を行い活力を与えてくれる。
○防災について、市や地域と連携して訓練を実施していただき、感謝している。
○交通マナー（特に自転車）については、命の大切さを認識させる指導をお願いしたい。

５ 総合評価

上記の「評価」から検証すると、Ａ及びＢの項目が多く概ねその目標は達成されている。特に、ＳＳＨの推進、コロナ禍明けの学校生活・学校行事の充実、開かれた学校づくり、キャリア教育（難関大学合格に向けての進路指導部による職員及び生徒への啓発等）、地域との連携（特に防災に関する取組）については、校長のリーダーシップのもと目標をクリアした。一方、生徒指導においては、生徒の登下校中における交通事故が前年度と比べて増加した。命に関わる大事には至らなかったものの、命の大切さを根底とした安全教育に課題が見出された。

６ 次年度への課題・改善方策

○学力向上のために、自ら学ぶ態度の育成を念頭に、日々の宿題や休暇中の課題を学年部職員等でマネジメント（課題配信のツールについても学年等でイニシアチブを取る等）する必要がある。また、適切にＩＣＴ等を活用することで、職員の働き方改革にも寄与するような取組を実施する。
○学校の情報発信（特に、受検を控える中学生に向けて）については、ホームページ等で提供しているものの、そのクオリティの検証を行う必要がある。また、希望生徒がいる中学校には定期的な訪問を実施して、職員や生徒へ本校の魅力を伝える必要がある。
○校舎がバリアフリー化されておらず、外廊下であるなど、生徒・職員が安全に生活するには改善が必要である。関係行政機関との連携をさらに深める必要がある。
○自転車通学について、ヘルメット着用等ハード面での課題もあるが、「命」「生」の大切さを伝える取組（講話やスタントマンによる実演等）を考える必要がある。
○ＳＳＨの取組をさらに全生徒（特に、普通科や美術科）及び保護者へ伝える取組を行う。